

## オウム真理教事件死刑囚 12 名の 死刑執行回避署名のお願い

平成 23 年 11 月現在までの間に、宮前一明、横山真人、端本悟、林泰男、早川紀代秀、廣瀬健一、豊田亨、井上嘉浩、新実智光、土谷正実、中川智正、遠藤誠一、以上 12 名の死刑が確定してしまいました。

私ども「オウム真理教家族の会」（旧被害者の会）はオウム真理教（現在の「アレフ」及び「ひかりの輪」など）に入信した信者、元信者の家族で構成する団体です。1989 年に結成以来オウム真理教の反社会的な活動に反対し、信者を救出する活動を続けております。

サリン事件をはじめとして信者たちが引き起こした数々の凶悪事件では、多数の死者を含む甚大な被害を多くの方々にあわせました。そのご家族に苦しみと不幸をもたらしました。その責任は重く、それらの罪につき私達は心よりお詫び申し上げます。

しかしながら教団の実態を知り尽くしている我々は、皆様方に過去の教団の実態を訴え、その上で彼ら死刑囚の死刑執行回避に協力をお願いしたいのです。どうか宜しくご理解・ご協力をお願いいたします。

### 1. オウム真理教教団は欺瞞と恐怖政治により、信者を獲得し教団を維持・拡大しました

- 『教祖は「空中浮揚」もできる超能力者である』、『指示に従って修行をすれば超能力を身につけることができる』、などと言って騙し、若者を惹きつけました。
- 「尊師の頭髪」や「血のイニシエーション」で教祖の血を 1 回 100 万円で販売する、など各種説法講座や物品販売で多額の金品を詐取していました。
- オウム内部では、嫌になってオウムから逃げ出そうとした信者は捕まえられて、窓のない小部屋に長期間閉じ込められました。また 1988 年から 1994 年にわたって、脱会の意向を述べた信者がはっきり分かっているだけでも 5 名が殺され、殺害による死者や行方不明者は 30 名以上と言われているように、まさに恐怖政治を敷き絶対服従を強いていました。

この団体には極めて怪しげな行動が目立ったので、司法・行政・警察など各関係官庁に対し、危険な団体であることを訴え続けてまいりましたが、まったく取り上げてもらえませんでした。

その結果、ついには假谷さん拉致殺害、松本・地下鉄サリン、など多くの事件を起こすに至ったのです。

### 2. 以下のようにして若者たちを犯罪に誘導しました

若者たちは、家族を苦しみから助けたい、自己を高めたい、社会を良くしたいなど、純粋な目的で入信しました。教祖麻原は、それらの目的を果たすには「地獄に落ちないよう厳しい修行をし」「欲望・煩惱を超越し」「解脱を目指す」こと、そのためには「グル（教祖）を信じ絶対服従でなければならない」と教えました。

信者たちは教祖の指示で、睡眠や食事を極端に制限し一日中長時間の労働をさせられ、心身消耗し判断力がきわめて低下した状態で修行（労働やヨガ、瞑想、説法聴聞）を長時間させられました。そのように心身の力を減退させられた結果、光や幻覚を見るなど所謂「神秘体験」を経験し、経験をしない者たちには、ついには薬物 LSD や覚醒剤までも使用して無理に体験をさせました。これらのことで、地獄の実在と、すべての輪廻転生を知るといふ救済者としての麻原を絶対的に信じる強固な信仰心を植えつけられてしまいました。専門家によれば、睡眠不足・心身衰弱状態で繰り返し教え込まれた事柄は人格の深いところに植え込まれ、恐怖心をも利用した巧妙な人格の変容（マインド・コントロール）により、信者たちは完全に教祖の命令に従うことを宗教的な救済として信じる、ロボットにさせられたのです。

これらの作られた信仰心と、恐怖政治による絶対服従心により、恐ろしい犯罪へと誘導させられたのです。

### 3. 死刑執行回避をお願いしたい理由

我々は

- ① 彼らのほとんどの者は、教祖のあくどい欺瞞と犯した罪の大きさに気づき激しい悔悟と反省の毎日を送っています。そうでない一部の者も犯罪性向などなかったことから、心境の変化を期待できます。
- ② 現役の信者たちに「教祖の教えが嘘であること」や盲目的に信じると大きな罪を犯す恐ろしさを、身をもって伝える生き証人として生き続ける意義があります。
- ③ 事件は、「教団に敵対する者を殺すことはその者たちの悪行を減らすことになり、結果として良いことなのだ」とか、「信じなければ地獄に落ちる」などの恐怖心を植え付けられ、彼らに疑問を起こす余地さえない心理的に切迫した状態で起こした犯罪です
- ④ この教団は絶対者グルの指示なしには、罪を犯しようがない組織です。主犯は麻原個人であり、実行犯たちは指示に従うよう意図的に仕立て上げられたいわば「従犯」です。
- ⑤ 日本でも、世界でも、類似の事件が起きないようにするためには、彼らが罪を犯すに至った心理面での分析が必須です。

などの理由から、死刑の執行だけは思い留まって頂きたい、との思いで署名活動を進めております。

どうか皆様にはこれらの実情をご理解いただき、死刑執行回避の署名活動にご協力をお願いいたします。

2011 年 11 月

オウム真理教家族の会 会長 永岡 弘行

（連絡先） 〒231-0015 横浜市中区尾上町 5-69 とらすと法律事務所 気付 TEL 045-680-0720